

## ハンググライディングシリーズ運営規定

### Ⅲ-1 【参加機体】

1. 参加機体は選手が申込時に申告することで登録し、かつ競技役員 of 機体検査に合格したものであること。
2. ゼッケンは前年度ハンググライディングシリーズランキング順位とし、1年間固定とする。順位のない選手は200番以降の番号を振り当てる。
3. 競技委員長から指定があった場合、選手はゼッケンをその指定された場所に貼らなくてはならない。色はゴール役員がゴールにて判別できる色とする。

### Ⅲ-2 【参加機体の変更】

1. 原則として、(成立した1本目以降)使用機体が破損した場合、同一機種、同一サイズのものに変更する事ができる。
2. 競技委員長の判断により、他機種、他サイズのものに変更することができる。
3. 変更の際は、選手は書面にて競技委員長に機体変更を申請し、機体検査を受けなければならない。

### Ⅲ-3 【フライト失格】

1. 雲中飛行、空中接触等、危険な飛行と判断される場合や、設定された飛行禁止空域内のフライト、故意にテイクオフを失敗した場合は、そのフライトを失格とする。

### Ⅲ-4 【タスクコミッティーとその役割】

1. タスクコミッティーは、選考された2人以上の参加選手と大会競技委員長からなる。
2. 安全面に注意を払い、できる限りの情報を集めた上でタスクを協議し設定すること。
3. タスクコミッティーを主催者側で指名する場合、本人に事前連絡すること。
4. その日の気象条件に応じた適切な飛行空域とエリアを決めること。

### Ⅲ-5 【セーフティコミッティーとその役割】

1. セーフティコミッティーは、選考された2名程度の参加選手と大会競技委員長からなる。
2. テイクオフ周辺を含めて飛行コース上が危険なコンディションになった時に、大会競技委員長にそれを連絡する。
3. タスクコミッティーにより決められたタスク内容について、安全性が十分かどうか確認する。

### Ⅲ-6 【大会競技委員長】

1. 大会競技委員長は、エリアに精通した人たちからの情報と意見を組み込み、その日にあったタスク案を提示できる。
2. 大会競技委員長は、飛行中のセーフティコミッティーに状況の変化の確認をすることができる。その情報をもとに、競技の続行・中止を決めなくてはならない。(競技続行の場合でも、フライトを続行するかどうかは各選手の判断による)
3. 参加選手が大会競技委員長を兼ねることはできない。

### Ⅲ-7 【競技キャンセル】

1. ソアラブルではない場合、競技委員長は競技をキャンセルすることができる。
2. ソアラブルではない場合、各コミッティーはL/D競争にならないように助言・協力すること。

### Ⅲ-8 【タスクストップ】

1. 半数以上の選手がすでにテイクオフしている場合に限る。
2. 競技開催中に気象の急変または不測の事態が発生した場合、競技委員長はタスクをストップすることができる。
3. その場合の得点は、タスクストップ時刻における距離・時間その他の得点が与えられる。

### Ⅲ-9 【ブリーフィング】

1. 参加選手は、大会主催者が行うブリーフィングに参加しなければならない。
2. 重要なインフォメーションは公式掲示板に掲示すること。
3. 気象情報等を加味したタスクブリーフィングをTOエリア付近で行うこと。
4. 競技内容は漏れなくタスクボードに記載すること。
5. ブリーフィング終了から、ゲートオープンまでは最低15分の余裕を持たせること。

6. 参加選手は、ブリーフィングの内容、タスクボードの記載事項に関して、正しく理解しなければならない。

### Ⅲ-10【結果の掲示】

1. 結果は得点計算が終わり次第、仮発表として公式掲示板等に掲示すること。
2. 仮発表後、1時間程度の異議申し立ての受付を行うこと。
3. すべての異議に対処し、結果を訂正したのち、正式発表を行うこと。
4. 異議申し立て時間が過ぎた場合でも、明らかな運営側のミスがあった場合は修正できる。

### Ⅲ-11【コンプレイン（不服申し立て）】

1. コンプレインは訂正してもらうことが目的であり、抗議を行うものではない。
2. 競技中、何かに不満を持った場合、まず担当役員にその処置の援助を依頼すること。
3. その処置に不満がある場合、選手は競技委員長または役員に不服を申し立てること。
4. このコンプレインは、迅速に処理されなければならない。

### Ⅲ-12【ペナルティー】

1. 競技委員長は、選手が競技規則に違反した場合、違反者にペナルティーを科することができる。
2. ペナルティーが科された場合、その内容は当日の結果表に記載すること。

### Ⅲ-13【プロテスト（抗議）】

1. Ⅲ-11、Ⅲ-12に関して異議がある場合は、競技開始前に抗議申し立てを行うこと。
2. 抗議は指定された時間内に、書面で大会競技委員長に提出しなければならない。
3. 大会競技委員長は、いかなる抗議も遅滞なく陪審員に通知しなければならない。
4. 供託金がある場合、抗議が認められた場合は返却し、認められなければ没収される。

### Ⅲ-14【陪審】

1. 陪審員は大会実行委員長、大会競技委員長、競技委員会委員、タスクコミッティーのうち1名を必ず含むこと。
2. 陪審員は、双方の意見を聴取し、該当するFAI規則および競技規則に基づいて判断すること。
3. 大会競技委員長は、その結果及び審査の概要を公表しなければならない。

### Ⅲ-15【大会報告書の送付】

1. JHF所定の大会報告書に、大会の結果、大会において提出された抗議書とそれに対する処置を付記して、大会終了後2週間以内にJHFに提出すること。（大会順位表にJHFフライヤー会員番号を明記すること）

### Ⅲ-16【事故・損害賠償】

1. 大会期間中、万一事故や損害・障害が生じた場合、エアリアルール及び大会規則に則り、選手本人の責任において、速やかに処置を行い、大会本部に報告すること。
2. 選手は主催者及び大会関係者に対して、責任追及・損害賠償などの要求を行わないこと。

### Ⅲ-17【フライトの成立】

1. 物理的に全選手がテイクオフするだけの時間（（当日参加選手／テイクオフ可能場所数）×1分）以上、テイクオフゲートが開いていること。
2. ディクオリティが0を超えていること。

### Ⅲ-18【大会の成立】

1. ハンググライディングシリーズとしての成立は、全競技日のディクオリティの合計が0.8を超えた場合とする。  
ただし、最低1日のDQ（ディクオリティ）が0.5を超えていること。

### Ⅲ-19【順位】

1. 大会期間中の合計得点で大会順位を決定する。

### Ⅲ-20【表彰】

1. 表彰は総合の1-6位だけでなく、大会独自の賞を作ることが望ましい。  
（例：キングポスト付き、女子、学生、25歳未満、シルバークラス等）